

富山市、就学援助の支給対象を縮小

反貧困ネットワークとやま
4月30日

市に「縮小やめよ」と要望書提出

富山市教育委員会 斉藤課長の発言

4月30日、要望書の提出の際のやりとりで、斉藤・学校教育課長の発言の要旨は次のとおり。(文責;吉田修)

◆質問①… 生活保護基準の引き下げに連動させたのはなぜか —

⇒基準(生保基準の1.2倍の所得)は変えていない。「連動させるのが妥当」との新聞報道について、否定せず。

◆質問②… 縮小の影響=助成額、助成から外れる世帯数は? —

⇒生保基準の引き下げで、下層の世帯が生保から外れ、就学援助の対象になり、助成額は減らない可能性がある。対象外になる世帯数はわからない。

◆質問③… 2015年4月の生活保護引き下げの際も連動させて、さらに縮小するのか —

⇒否定せず、「連動」させると認めた。

◆質問④… 子どもの貧困対策推進法の趣旨に反するのは —

⇒添付した資料に目を通して注目された模様であったが「答えず」。

●子どもの貧困対策推進法とは…
2014年1月に施行。国と自治体の責務として「就学の援助…貧困の状況にある子どものために必要な施策を講ずる」と規定。



斉藤・学校教育課長(左)に要望書を手渡す西山・代表世話人(市役所で)

要望書の提出には、代表世話人の西山貞義・松浦万里子の両氏、吉田修・事務局長、事務局の村上邦夫・杉田瑞樹氏の五人が参加。富山市教育委員会の斉藤保志・学校教育課長が応対しました。

反貧困ネット側は「消費税増税と物価上昇に加えて就学援助を切られたら深刻。富山市が独自に実施している給付型奨学金制度等とも矛盾する」(西山)、「受給世帯にとって、月1万〜1.5万円がなくなるのは甚大であることを考慮に入れるべき」(松浦)、「国と自治体に就学援助を義務

課長の発言は別項」

ぶげた子どもの貧困対策推進法の趣旨に反する(村上)、「国に対しても財政的支援をするよう求めるべき」(杉田)などと主張しました。

吉田事務局長は、①文科省・厚労省が「生保基準引き下げを就学援助に影響させないよう」通知を出しているのに、連動させた理由は? ②助成額はどれだけ減るのか、対象外になる世帯はどの程度か。③二〇一五年四月の生保引き下げの際も連動させるのか。—の三点について問いました。【斉藤保志課長の発言は別項】

「子どもの貧困対策推進法」の趣旨に反する

富山市は生活保護基準の引き下げに連動して、今年度から、「就学援助」制度の支給対象を縮小しました。縮小したのは県内十五市町村で富山市だけ。金沢市も縮小せず四月三十日、金沢市に電話聴取。「反貧困ネットワークとやま」は四月三〇日、富山市教育委員会に対して、「縮小をやめるよう」—緊急に要望書を提出しました。

公開講演会 社会保障と貧困を考える

講師/
唐鎌直義さん
(立命館大学教授)

●5月10日(土)午後2時~4時

●「サンフォルテ」303・304号室

共催/反貧困ネットワークとやま・「よくする会」

同趣旨の要望書は、財政権をもつ、富山市長にも提出。市議会すべての会派に、縮小の撤廃へ尽力を…と要請しました。マスコミも注目し、北日本新聞、北陸中日新聞、KNBテレビの三社が取材に came ました。



反-貧困ネットワークとやま メールニュース

No.⑤ 2014.5/2 発行; ネット事務局 E-mail; info@fureai.tv

ウラ面も
あります

富山市 就学援助を縮小

生活保護基準下げに連動

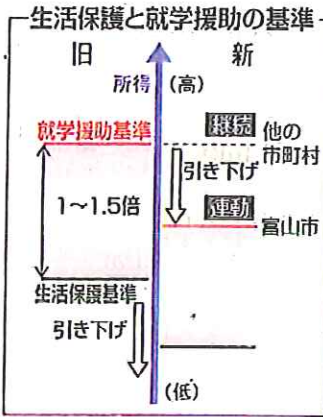
他市町村は従来通り

経済的に苦しい家庭の小中学生への就学援助ⅡⅡについて、富山市は2014年度から、支給の対象になる世帯の所得水準を引き下げた。13年8月の生活保護基準の引き下げに連動した見直しで、市は財政状況の厳しさを理由に挙げるが、支給できなくなって苦慮する家庭も出てきそうだ。一方県内の他の市町村は国の通知に基づいて、これまでの水準を維持する方針で、自治体によって対応に違いが出ている。

全国の多くの自治体は、就学援助の認定に生活保護基準を使っている。県内では小矢部市の「所得が生活保護基準の1.5倍未満」が最も手厚く、富山、高岡市をはじめ多くの自治体が1.2倍未満に設定。射水、黒部、滑川市などは生活保護と同じ基準にしている。

この条件では、保護基準が下がると就学援助を受けられなくなる。富山市は「生活保護の基準が変われば連動させるのが妥当（市教委学校教育課）」として、就学援助を受けられる世帯の所得水準を引き下げた。下げ幅は世帯の人数や年齢によって異なるが、父親が42歳、母親が40歳で中学1年生と小学1年生の子どもがいる4人家族では、年間所得が16万円下がって364万円になる。

市は2500人近くの子どもに支給しており、年間の援助費は約2億円に上る。市教委学校教育課は「国から補助もなく、市単独で援助の水準を保つのは財政的に厳しい」と理解を求め、



就学援助(準要保護)を受けている児童生徒数

	小学生	中学生
富山市	1322	1035
高岡市	663	528
射水市	394	284
津川市	164	106
魚沼市	103	91
滑川市	87	83
黒部市	116	94
小矢部市	206	137
南砺市	89	80
石川市	133	99
上野市	6	7
立入町	36	37
立入町	64	43
立入町	37	28

(北日本新聞社調べ)
※2013年度末現在、生活保護受給世帯は除く

就学援助 経済的な理由で小中学校に子どもを通わせることが難しい世帯に、市町村が学用品や給食、修学旅行などの費用を支給する制度。生活保護を受けている世帯(要保護)に加え、市町村が独自に定めている所得の水準を下回る世帯(準要保護)も支給できる。

一方、他の14市町村は13年度までの基準を継続することを決めた。各教委は「家計で子どもの教育環境が左右されてはならない(立山町)」「昨年まで支給していた世帯が、急に受けられなくなる事態は避けなければならない(魚津、砺波市)」といった理由を挙げた。

富山市は実際に、14年度から支給できなくなる世帯が出ると思われる。生活困窮者の支援に取り組む富山中央法律事務所(西山貞義弁護士)は「消費税増税後というタイミングもあって、支給の厳格化

は低所得世帯に追い打ちを掛けることになりかねない。従来通り支給できるようにすべきだ」と要望する。

就学援助の縮小は全国の自治体でも相次いでおり、文科省は今月、市町村の対応の調査に乗り出した。同省児童生徒課は「生活保護基準の見直しによる影響が広がりやすい、引き続き市町村に呼び掛けていきたい」としている。

2014.4/22付
「北日本新聞」

就学援助の所得水準変更撤回を
反貧困ネット

給食費や学用品代を補助する就学援助制度で、富山市が本年度から支給対象世帯の所得水準を引き下げたことを受け、市民団体「反貧困ネット」が吉田修事務局長ら五人が三十日、同市役所を訪れ、市教委に所得水準を変更しないよう求める要望書を提出した。



市教委(手前)に要望書を提出した「反貧困ネット」のメンバーら(富山市役所で)

団体によると、富山市は国の生活保護基準を引き下げに連動し、援助制度の所得水準を変更。一方で、県内の残る十四市町村は所得水準を変えない方針を示している。

吉田事務局長らは、「物価上昇と消費税増税に加え、就学援助制度の対象外になると、経済的に苦しい子育て家庭はトリプルパンチになる。こうした状況を十分考えて線引きを再考してほしい」と訴えた。市長や市議会の各会派にも三十日付で要望書を提出したという。(伊勢村優樹)

2014.5/1
「北日本新聞」